

平成22年度 第2回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成22年8月31日(火) 13:30~14:45
会 場	福祉センター3階 会議室1
出席者	長田会長 長田 貴 委 員 宮崎 睦雄・船橋 久郎・信岡 史恵・山口 三七子・小林 正美 高橋 順子・塩川 吉美・安宅 桂子 地域包括支援センター 芦屋市精道地域包括支援センター 吉田 三幸・針山 大輔 芦屋市潮見地域包括支援センター 荒木 澄玲 事務局 保健福祉部高年福祉課 永井 喜章・木野 隆・細井 洋海・吉川 里香・広瀬 香
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	1人

1 議題

- (1) 平成22年度芦屋市地域包括支援センター運営業務の収支予算について
- (2) その他

2 資料

- 資料1 平成22年度芦屋市地域包括支援センター運営業務の収支予算(西山手)
- 資料2 平成22年度芦屋市地域包括支援センター運営業務の収支予算(東山手)
- 資料3 平成22年度芦屋市地域包括支援センター運営業務の収支予算(精道)
- 資料4 平成22年度芦屋市地域包括支援センター運営業務の収支予算(潮見)

3 審査(議)内容

上記の議題について事務局より報告, 説明し, 委員に意見聴取する。

開 会

- (1) 平成22年度芦屋市地域包括支援センター運営業務の収支予算について報告

(事務局 木野) 資料1から4について説明。

(長田会長)

ただいまの報告内容について, 確認・質問はございませんか。

(小林委員)

精道地域包括支援センターの予算書には介護報酬は収入に入っていないが, 他のセンターは収入に位置づけられています。センター間を比較する際に判りづらいため, 報酬も収入とされるのかを明確にさせていただきたいと思います。

また, 精道地域包括支援センターは介護報酬が収入に入っていないにも関わらず, 介護予防プランナーが支出項目に入っている理由を教えてください。

(事務局 木野)

精算の際には, 委託料を対象経費と対象外経費で分けて提示しましたが, 予算は分けておりませんので, 次回からは是正いたします。また, 精道の収支予算について

は指摘事項については訂正を依頼いたします。

(小林委員)

地域包括支援センターの委託費用の考え方について、委託事業のみで考えるのか、地域包括支援センターの全体として考えるのか整理しなければいけないのではないのでしょうか。

東山手地域包括支援センターの予算書の運営費に業務委託料は具体的に何の委託料ですか。

(事務局 木野)

介護予防プランの委託料となっています。

(事務局 細井)

補足いたします。経費の内訳については、人件費と運営費が対象経費となり、介護予防プランの委託料と介護予防プランナーの人件費は対象外経費となります。比較に当たっては、地域包括支援センター全体として収支を計算しなければ比較対象とならないことは承知しており、整えて再提出いたします。

また、書面にはしておりませんが、内部では対象経費・対象外経費での収支計算は行っております。その内訳では、西山手地域包括支援センターは収支0、東山手地域包括支援センターは21年度と比較して赤字が半分となっています。精道地域包括支援センターは十分に見込めてはいませんが0、潮見地域包括支援センターは21年度600万以上の赤字が今年度は200万程度で収まると見込まれています。このことから、対象経費、対象外経費から算出した額は21年度の決算額より上向きになっていることを報告いたします。

(信岡委員)

センターにより、委託料にばらつきがある理由を教えてください。

(事務局 細井)

説明いたします。山手圏域は西山手地域包括支援センター・東山手地域包括支援センターともに委託料は揃えています。潮見地域包括支援センターについては、昨年度潮見圏域にあった浜風在宅支援センターが業務終了したことに伴い、職員1名を配置するため、浜風在宅支援センター職員分の委託料を人件費の確保として充当いたしました。精道地域包括支援センターは精道圏域にあった、打出在宅支援センターの業務終了に伴い、職員1名を配置し、また精道圏域の高齢者数が7,000人を超えていることから、委託料が多くなっています。圏域における地域包括支援センターの設置基準は第1号被保険者3,000~6,000人に1箇所設置となっていることから、精道圏域は高齢者数が多いため、他センターと区別しております。また、今年度は各地域包括支援センターに対して、法律で定められた三職種に加えて、スーパーバイザーの配置に当たって、委託料を350万円増額しています。

(小林委員)

地域包括支援センターの運営が難しい中において、委託料の根拠が問題となると思われれます。人件費は、各所の雇用によって違いが生じるため、実績に応じて委託料を考えるのではなく、委託費に係る部分は、職種に応じた金額ベースを考えていかなければならないのではないのでしょうか。委託法人において、基本業務に対して配置される職種について一定の額を予算化することが大切だと思います。

(事務局 細井)

人件費は職員の退職や、新卒職員が入ったために給与が抑えられているといった、事業所の事情に因って立つところが多く、ご指摘のとおりだと思います。委託事業所

としては人件費を抑え、委託料の中で運営する事も必要と考えます。また、一方では地域包括支援センターとしての質、多様性のある対応をするためには新卒職員では難しいという事情もあると思われます。これらのことを勘案して基本を何処に置くかは非常に大切な視点と考えております。

またこの度、地域支援事業の実施要綱の改正があり、委託料の介護予防事業も含め、事業実施のための予算配分を抜本的に考えなければならない時期にさしかかっていると認識しております。その際には、行政が地域包括支援センターの職員に何を求め、委託の基準を何にするのかを考えなければいけないと考えております。この件については、次期の計画ではある程度明確に反映できるのではないかと考えます。また、23年度予算はある程度決まっておりますので、反映できるのは24年度と思われます。

(長田会長)

現状、基本的な三職種の人件費は、委託先に委ねられていますが、先ほどからの、専門職種ベースとしての一定のラインを設けること、判断基準を作成していくことを行政としてどのように考えられるのか教えてください。

(事務局 細井)

阪神間他市の状況の情報収集及び自己評価も活かしていきたいと思ひます。内部での協議も詰めるためにも、材料を集めて提示していきたいと思ひます。

(長田会長)

スーパーバイザーについて、予算の必要性の判断・協議材料となる、評価のための効果をどのように確認・把握されますか。

(事務局 細井)

現段階では、各地域包括支援センターのそれぞれの現場職員の声を聞き、スーパーバイザー本人及びスーパーバイズを受ける側にインタビューをしていきたいと思ひています。また、権利擁護案件、虐待案件では情報共有のミーティング等には高年福祉課職員も出ていますので、事業所の中での状況も分かるかと思ひます。

(長田会長)

現場のスーパーバイザーが集まる会議の設置や、スーパーバイザーを支援する基幹的業務についても、全体の役割や連携など実践に即した新たなシステムが必要となると思ひます。

(事務局 細井)

今年度、権利擁護支援センターが設置され、これまでの基幹型に代わって役割を担っている部分もあり、大きな社会資源となっています。基幹的業務については、今年度中に綿密なやり取りをしながら来年度に向けて努力していきたいと思ひています。

(長田会長)

ありかた検討会において現場で働いている職員からは、評価に関して、芦屋市としてどういう効果が見られているのか分かりにくく、広い視点での評価が得られていないといった話を聞きます。このことから、行政がどのような客観的評価を行うのか、変化や改善、新しく出来たものなど課題も含めて運営協議会の場で提示されると、地域包括支援センターの存在意義が共有でき、職員の意欲向上にもつながるのではないのでしょうか。

他に意見はございますか。

(安宅委員)

予算書に記載の項目が統一されていない点が気になります。予算を見ると、人件費が90%を占めており、人件費の捻出が大変であると感じました。また、職員の健康

管理の項目が、西山手地域包括支援センターと潮見地域包括支援センターには計上されていますが、東山手地域包括支援センターは0で、精道地域包括支援センターは項目がありませんがその点についてはいかがでしょうか。

(事務局 細井)

東山手地域包括支援センターは法人本体で事業費を持っていると聞いております。改めて、整理のうえ提示いたします。

(小林委員)

精道地域包括支援センターが福祉センターに移りましたが、市民からの反響はありますか。

(精道)

福祉センター開設当初は、高齢者生活支援センターの表示だったことから市内全体の相談が来るのではと思っていましたが、想像していたより相談者数は少ないです。また、総合相談窓口のみで終了する高齢者もおり、地域住民が精道中学校区のセンターであると認識しているかは不明です。

(長田会長)

それでは、議事は終了いたしましたので、本日の運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉 会